

# ご意見を募集します

## 平塚市まちづくり条例の一部改正（骨子案）について

平塚市まちづくり条例は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、活力とにぎわいのあるまち、安心して住み続けることのできるまちを実現するために、市民、事業者、市が協働でまちづくりを進めるためのしくみや手続き、整備基準等を定めたもので、平成20年7月1日の施行後、定期的に運用状況を点検して必要に応じて見直しを図っています。この度、社会情勢の変化等に対応するため、「平塚市まちづくり条例の一部改正（骨子案）」を作成しました。この骨子案に対する市民の皆様からのご意見を募集します。多くの意見をお待ちしております。

### 1 意見の募集期間

令和8年5月1日（金）から令和8年6月1日（月）まで

### 2 意見の提出方法

ご意見は、氏名、住所、電話番号等の連絡先を明記の上、次の方法によりご提出ください。書式は問いませんが、よろしければ裏面の「意見カード（市ホームページにも掲載しています）」をご利用ください。

(1) 郵送
〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市役所 開発指導課 宛 ※公民館などに設置してある「市長への手紙」を利用することもできます。 封筒の表面に「平塚市まちづくり条例の一部改正（骨子案）への意見」と明記し、必要事項をご記載ください。
(2) F A X
0120-70-4589（なでしこファクス、通信料無料）
(3) 直接持参
平塚市役所 本館6階 開発指導課 B607 窓口
(4) 電子メール
kaihatsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp
(5) 電子申請システム
次の2次元バーコード又は市ホームページをご覧ください。



### 3 意見への対応

ご意見に対して個別の回答は行いませんが、後日内容ごとに市の考え方を整理し、公表します。公表にあたっては、氏名、住所、電話番号等の個人情報は掲載しません。

なお、意見提出に際して収集した個人情報は、パブリックコメント手続に関する事務以外の目的では、一切使用しません。

(宛先) 平塚市役所 開発指導課

## 意見カード

「平塚市まちづくり条例の一部改正（骨子案）」への意見は次のとおりです。

<b>お名前</b>	
<b>ご住所</b>	
<b>会社名 (学校名)</b>	(平塚市在住でない方で、平塚市在勤・在学の方のみ記入してください。)
<b>連絡先 (電話番号、 E-Mail 等)</b>	
<b>ご意見</b>	
(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。)	

※企業・団体の場合は、企業・団体名と代表者名又は部署・担当者名を記入してください。